

京田辺市職員の給与・定員管理等について（平成25年度公表）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度 人件費率	
						%	%
平成 24年 度	人 65,410	千円 22,017,032	千円 217,300	千円 4,914,851	22.3		23.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 团体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年 度	人 530	千円 1,950,811	千円 642,689	千円 747,887	千円 3,341,387	千円 6,305	千円 5,935

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

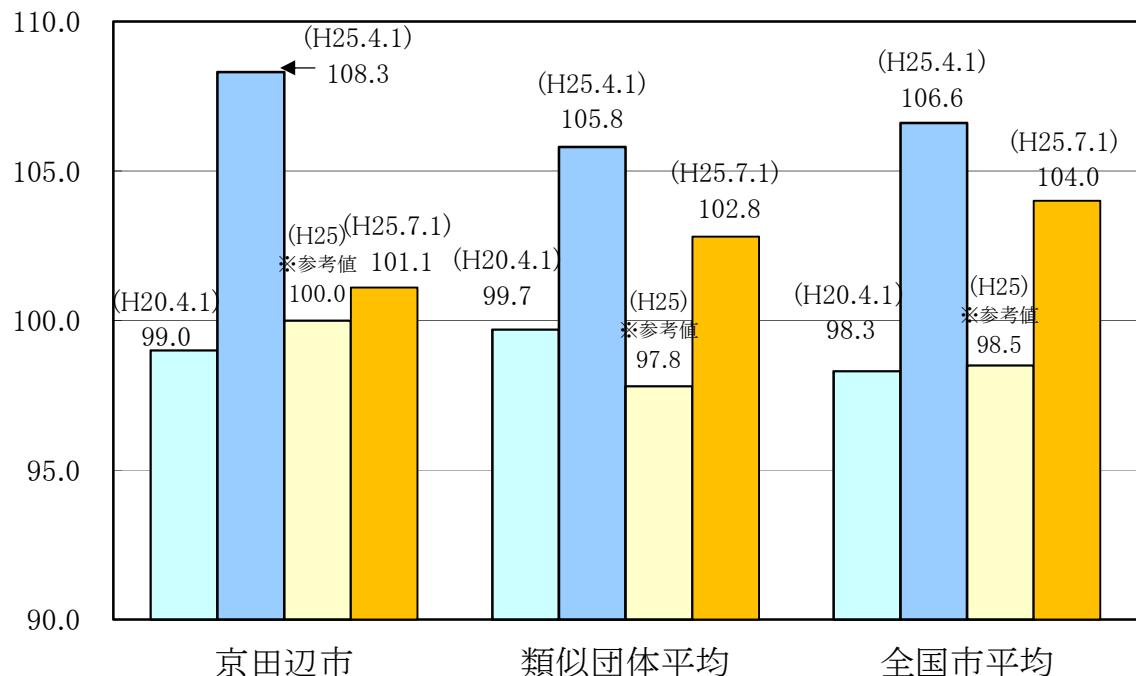
(3) 特記事項

（給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	H25. 7. 1～H26. 3. 31
抑制済又は減額措置の内容	
給料月額を減額 【減額率】 ・特別職 6.48／100 ・一般行政職 2級以下 3.98／100 3級以上 6.48／100 ・技能労務職 1級48号以下 3.98／100 1級49号以上 6.48／100	

（その他）

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額 国比較ベース)(円)
京田辺市	41.7	322,100	433,838	366,896
京都府	44.2	339,515	430,067	389,913
国	43.1	307,220	—	376,257
		(332,446)		(405,463)
類似団体	42.8	325,045	388,435	359,832

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国比較ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)	
京田辺市	44.2	47	331,600	440,115	374,551	—	—	—	
うち清掃職員	43.5	34	326,600	450,347	371,347	廃棄物処理業 従業員	44.6	290,600	1.55
うち学校給食員	45.0	4	334,800	395,850	378,950	調理師	38.3	258,800	1.53
うち用務員	39.6	1	315,400	356,500	336,300	用務員	53.7	202,700	1.76
京都府	52.8	329	353,790	407,298	389,797	—	—	—	
国	49.9	3,272	272,119 (286,850)	—	309,534 (325,400)	—	—	—	
類似団体	49.3	36	315,491	350,999	336,134	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C) (円)	民間(D) (円)	C/D
京田辺市	—	—	—
うち清掃職員	6,900,564	3,980,600	1.73
うち学校給食員	6,239,100	3,482,400	1.79
うち用務員	5,638,000	2,809,400	2.01

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
京田辺市	36.8	281,000	325,342
京都府	42.0	354,937	409,935
類似団体	40.5	306,506	336,303

(注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		京田辺市 (円)	京都府 (円)	国 (円)
一般行政職	大学 卒	178,800	179,700	163,987 (172,200)
	高校 卒	149,800	145,400	133,418 (140,100)
技能労務職	高校 卒	149,800	142,300	—
	中学 卒	135,600	—	—
教育職	大学 卒	178,800	200,600	—
	高校 卒	149,800	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年
一般行政職	大学 卒	276,800 円	326,000 円	370,000 円	392,200 円
	高校 卒	— 円	307,000 円	342,500 円	390,200 円
技能労務職	高校 卒	235,800 円	283,300 円	320,500 円	355,500 円
	中学 卒	— 円	260,200 円	315,400 円	332,800 円
教育職	大学 卒	276,800 円	326,000 円	370,000 円	392,200 円
	高校 卒	— 円	307,000 円	342,500 円	390,200 円

(注)一般行政職及び教育職の高校卒の経験年数10年～14年は、該当者なし。

技能労務職の中学校卒の経験年数10年～14年は、該当者なし。

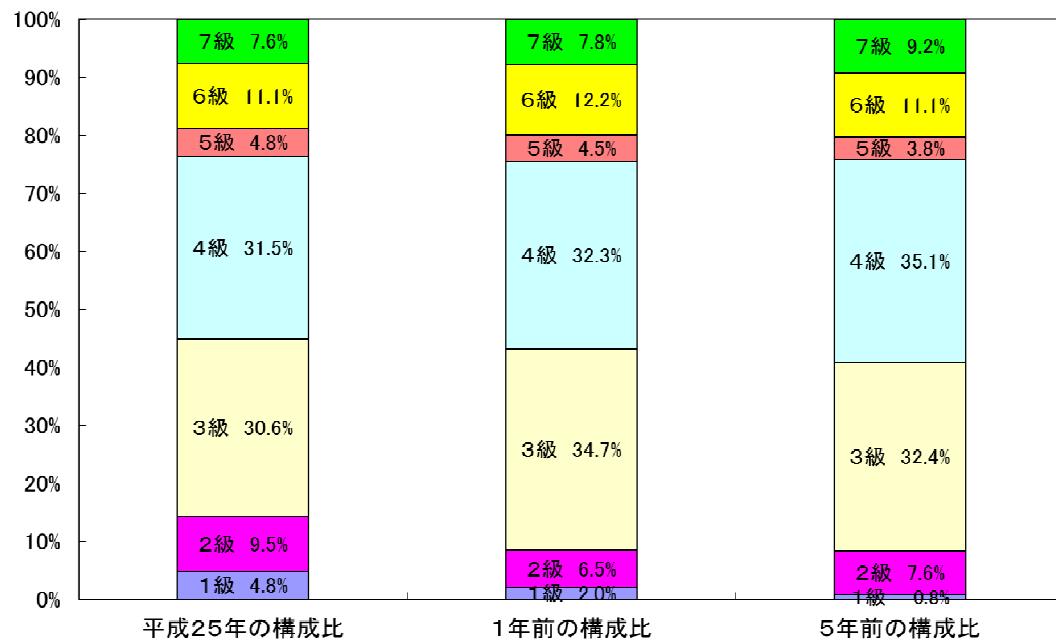
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補	人 12	% 4.8	円 135,600	円 243,700
2級	主事、技師	人 24	% 9.5	円 185,800	円 307,800
3級	主査、主任	人 77	% 30.6	円 222,900	円 354,700
4級	課長補佐、係長	人 79	% 31.5	円 261,900	円 403,300
5級	所長、館長	人 12	% 4.8	円 289,200	円 424,000
6級	課長	人 28	% 11.2	円 320,600	円 448,600
7級	部長、副部長	人 19	% 7.6	円 366,200	円 468,200

(注)1 京田辺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映は、していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京田辺市	京都府	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,403 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,603 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%
(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映はしていない。

(2) 退職手当

京田辺市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	22,811千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績(平成24年度決算)	123,319 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	235,342 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市 全 域	6 %	524 人	6 %

(4) 特殊勤務手当

(※22年4月1日から手当内容を見直すとともに、13種類から6種類へ削減している。)

支給実績（平成24年度決算）			52,285 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			373,464 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）			26.7 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税事務従事手当	滞納整理・処分従事職員	滞納整理・処分業務	0 円	日額200円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業業務	0 円	1回300円
	野犬等捕獲・死体処理作業従事職員	野犬等捕獲・死体処理業務	10,000 円	1回500円
じん芥収集・焼却、し尿処理従事手当	じん芥収集車運転業務従事職員	じん芥収集車運転業務	5,087,250 円	日額1,700円
	じん芥収集業務従事職員	じん芥収集業務	3,021,600 円	日額1,600円
	じん芥焼却業務従事職員	じん芥焼却業務	2,980,650 円	日額1,100円
	変則勤務じん芥焼却業務従事職員	変則勤務じん芥焼却業務	1,438,300 円	日額1,900円
	し尿処理業務従事職員	し尿処理業務	418,500 円	日額900円
行旅病人等収容従事手当	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送従事職員	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送業務	0 円	1回500円
	行旅死体の収容等業務従事職員	行旅死体の収容等業務	0 円	1回1,000円
消防業務従事手当	消防業務従事消防吏員	消防従事業務	33,471,500 円	日勤者…1日1,000円 交代勤務者…1当務3,000円
	救急救命士業務に従事する消防吏員	救急救命従事業務	2,645,880 円	日額510円
	消防業務従事消防吏員	火災等発生時出動業務	560,400 円	1回300円
		救急出動業務	2,409,600 円	1回200円
社会福祉業務従事手当	生活保護の現業を行つケースワーカーと査察指導員	生活保護業務	241,960 円	1日160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	242,613 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	635 千円
支給実績（平成23年度決算）	226,730 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	605 千円

(6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者月額 13,000円 その他各月額6,500円 (職員に配偶者がない場合月額11,000円(1人目のみ)) 満16歳の年度当初～満22歳の年度末までの子各月額 5,000円加算	同じ		65,086 千円	241,955 円
住居手当	①月額 2,000円(世帯主にあつては3,000円)を支給 ②家賃等を月額 12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、月額最高 27,000円を加算	異なる	国は①なし	34,712 千円	66,244 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2~60km以上)に応じて、月額2,300円~24,500円を支給	同じ		35,565 千円	79,033 円
管理職手当	月額 部長 45,000円 副部長 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 所長 30,000円 統括主幹 23,000円	異なる		40,984 千円	418,204 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		40,093 千円	334,108 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給 料 報 酬	市長	875,000円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 1,000,000円／440,000円	
	副市長	730,000円 (円)	804,000円／375,000円	
	議長	500,000円 (円)	698,000円／310,000円	
	副議長	405,000円 (円)	620,000円／245,000円	
	議員	375,000円 (円)	560,000円／222,000円	
期末手当	市長	(平成24年度支給割合) (給料+地域手当+役職加算額((給料+地域手当)×15%)×3.90月分		
	副市長	(平成24年度支給割合) (報酬+役職加算額(報酬×15%)×2.95月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×530/100×在職年数	(1期の手当額) 18,550,000円	(支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×315/100×在職年数	9,198,000円	任期ごと

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

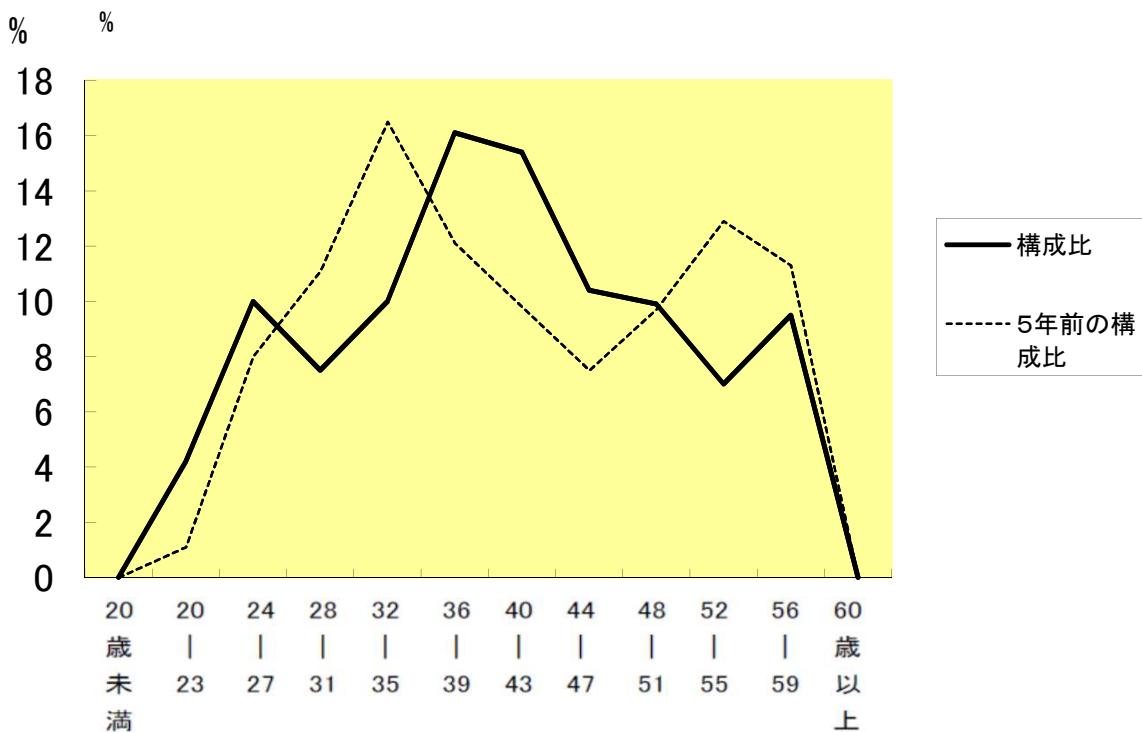
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計 部門	一般行政 部門	議会	5	5	0
		総務	77	80	3
		税務	27	28	1
		民生	91	97	6
		衛生	64	63	△ 1
		労働	1	1	0
		農林水産	13	13	0
		商工	4	4	0
		土木	45	43	△ 2
	計	327	334	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.06人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46人)
	教育部門	92	89	△ 3	幼稚園退職者不補充等に伴う減
	消防部門	106	107	1	次年度退職者前倒し採用
	小計	525	530	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.03人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53人)
公営 企 業 計 等 部 門	水道	29	29	0	
	下水道	12	12	0	
	国保	7	7	0	
	介護保険	11	11	0	
	その他	1	0	△ 1	派遣修了に伴う減
	小計	60	59	△ 1	
合 計		585 [716]	589 [716]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.05人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 25	人 59	人 44	人 59	人 95	人 91	人 61	人 58	人 41	人 56	人 0	人 589

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実質収支 B 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率 % 15.2
					(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率 % 15.2
24年度	1,386,797	3,657	160,344	11.6	

区分	職員数 A 人	給与費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	30	125,912	29,780	49,200	204,892	6,914	6,259

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
京田辺市	47.3歳	385,418円	569,142円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円
事業者	一歳		一円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京田辺市	団体平均	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,640千円	1人当たり平均支給額(24年度)
(24年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
	2.60月分 (1.45)月分	1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

京田辺市	団体平均	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分	
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分	
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分	
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額 0千円	1人当たり平均支給額 14,890千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		7,856 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		261,850 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	6 %	30 人	6 %

エ 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		123 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		12,300 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		34.48 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
滯納整理手当及び停水処分手当	滯納整理及び停水処分従事職員	滯納整理及び停水処分業務	0	1日200円
特異性手当	工務課職員	工務課従事業務	123,000	① 1回2,500円 (突発的工事等で午後10時以後翌日の午前5時までの間の呼出しの場合) ② 1回1,500円 (突発的工事等で上記の時間以外の間の呼出しの場合)

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 4 年 度 決 算)	9,024 千円
職 員 1 人 当 タ リ 平 均 支 給 年 額 (2 4 年 度 決 算)	361 千円
支 給 実 績 (2 3 年 度 決 算)	13,444 千円
職 員 1 人 当 タ リ 平 均 支 給 年 額 (2 3 年 度 決 算)	518 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者月額 13,000円 その他各月額6,500円 (職員に配偶者がない場合月額11,000円(1人目のみ)) 満16歳の年度当初～満22歳の年度末までの子各月額 5,000円加算	同じ		4,983 千円	237,286 円
住居手当	①月額 2,000円(世帯主にあっては3,000円)を支給 ②家賃等を月額 12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、月額最高 27,000円を加算	同じ		2,302 千円	76,717 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2~60km以上)に応じて、月額2,300円~24,500円を支給	同じ		1,670 千円	69,563 円
管理職手当	月額 部長 45,000円 副部長 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 場長及び工務課に属する統括主幹 30,000円 統括主幹 23,000円		工務課に属する統括主幹について場長と同等の職務と認めて手当を同額としている	2,652 千円	442,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		991 千円	58,293 円